

会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称	第5期 豊島区子ども・子育て会議（第3回）	
事務局（担当課）	子ども家庭部子ども若者課	
開 催 日 時	令和5年1月23日（月）午後6時00分～7時15分	
開 催 場 所	Zoomによるオンライン会議 （区役所内参加者：庁舎8階 807・808会議室）	
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 新設施設の定員の認定について (2) 第二期子ども・子育て支援事業計画 6 量の見込みと提供体制の確保方策における需要量の見込み （令和5～6年度） (3) 第二期子ども・子育て支援事業計画 7 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保内容 8 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保内容 9 特別な配慮が必要な児童への支援 実施状況と今後の見込みについて (4) 豊島区児童相談所について（報告） (5) 児童相談所設置市事務としての児童福祉審議会の役割について（報告） (6) その他 5 閉会	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	塩谷香、島田由紀子、高橋朗子、池田由美、盛山利紀、花房健 山口賀映、水越朋美、野村友彦、岡将太
	関係理事者	子ども家庭部長、教育部長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター、 保育課長、保育政策担当課長、教育施策推進担当課長、学務課長、 放課後対策課長
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課

審 議 経 過

【開 会】

事務局より資料確認

【協議事項】

会 長 では、議事に入ります。議事（1）について、説明をお願いします。

事務局 資料1 説明

会 長 ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。
では、新設施設の定員の認定についてはよろしいでしょうか。

委 員 今の豊島区の保育所定員の充足率についてはどう感じるのでしょうか。インターネットで見る限りは、ゆとりのある所も多いようにも見えますが、5歳児・4歳児、園や地域によっては充足していないということを考えると、今現在の充足率と今後の見通しについて知りたいです。

委 員 東池袋第一保育園については区立保育園の民営化ということですが、指定管理や業務委託、土地建物の委託によるなどいろいろなパターンがあるかと思いますが、どのような形態での民営化なのでしょうか？そのほか、期限というか契約期間などについても伺いたいです。

保育政策担当課長 まず保育所全体の定員の充足率についてですが、私立と区立を合わせた全体として、年度の後半になると90%台になります。おおむね、私立保育所については、定員に近い形でお子さんをお預かりしております。ただ、4月からの前半部分については、どうしても特に0歳児を中心に定員の充足率が低くなっているのも、この点は今後も続いていくと思っています。新たな保育園につきましては、たとえば、定員が充足している0歳児の定員を設けないとか、待機児童の発生する可能性のある地域に絞って新規園開設の検討を進めている状況です。次に民営化の区の形態についてですが、土地建物を事業者のみなさんに貸し出して保育園を運営していただきますので、指定管理などの形態ではありません。民営の期限については特に設けておらず、長期間にわたってしっかりと運営をしていただきたいと思いますと考えております。

委 員 基本的には保育園の数がそろってきて良いと思うのですが、ピンポイントで言うと、東池袋エリアは大規模なタワーマンションがこれから増えていき、高田地区にも大規模マンションが増えています。そういったエリアには保育園が少ないのではないかと思います。例えば他の湾岸エリアでは、タワーマンションに関しては住民が増えるので条例等で保育園をマンション内に置くなどのことをしているとは思いますが、東池袋や高田といったエリアでは、人数は大丈夫なのか懸念をしています。

保育政策担当課長 区としても、大規模マンション増加に伴う保育所の増加という点は認識しています。東池袋エリアについても、大規模なタワーマンションが想定される場合には、どれくらいの需

要があるのかということも想定しながら、基本的には既存の保育施設を活用しつつ、どうしても新規に作る必要がある場合には、検討するように進めていくというように考えています。

会 長 その他にご意見等がございましたら、お願いいたします。
 (意見等なし)
 では、新設施設の定員の認定についてはよろしいでしょうか。
 議事(2)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2説明
 前回会議の際、誤った数字の箇所は3ページの1号認定の箇所になりますので、そちらについて所管課長より説明させていただきます。

保育課長 資料2説明 (1号認定について説明。)

事務局 前回の会議後のご意見で、量の見込みについて質問がありましたので、所管課より回答いたします。
 <質問内容>

 ①令和4年6月に、豊島区高田にブリリアシティというファミリー型の大型マンションが建ちましたが、保育園入園や小学校入学(スキップ入会)に、どういう予測を立てて、結果どうだったかを教えてください。

 ②今後、区役所の向いに大型マンションが2棟建つ予定と聞いていますが、この資料の見込み数は、それも入れた数字ですか？

保育政策担当課長 高田地域の新しいマンションは、昨年6月から入居開始しています。実際に保育園に入園される方は今年の4月からということになりますので、区としても、その大規模マンションの対策として新しい私立保育園を1か所整備するなどの対応をしています。大型のマンションですので、保育の需要は増えると考えています。2点目の、区役所向かいの大型マンションの建設予定についてですが、こちらは令和7～9年度の竣工と聞いておりますので、今回の計画の対象期間ではありませんので、数値の中に需要は見込んでおりません。しかし、区としても事前に大規模マンションの開発計画をしっかり把握して、保育需要に対応できるように引き続き取り組んでいきたいと思えます。

放課後対策課長 学童クラブの需要数についてご説明いたします。昨年の6月から高田地区の新しいマンションから学童を利用する人数も増えておまして、当初の人数よりは多少多いですが、今の施設内で利用は完結しています。2点目の、東池袋C地区の2棟のマンションについては、保育政策担当課長からもありましたように、今回の計画の対象期間ではないため、計上しておりません。

委 員 ご回答ありがとうございます。スキップのほうは、少し多くなったとのことですが、何人くらいと予測していたけれど、実際は何人だった、という具体的な数字を教えてくださいとありがたいです。保育園に関しては、昨年の6月から入居で入園は今年の4月からなので、ということでしたが、途中入園は予測通りだったのか等が気になるところです。というのは、小学

校のほうは教室が足りない印象なので、そのあたりはどのように予測を立てているのか、教えてください。

放課後対策課長 具体的な人数については、大型マンションが建つと、小学校の入学者数についてはだいたい5パーセントを見込んでいます。そのなかで学童クラブに入る方は、多く見て全体の4割と考えています。今回の大型マンションでいうと、全体で24～25人くらいが小学校に入り、学童クラブは8～9人が利用と考えていました。実際には学童クラブの利用は13名でしたので、予測よりも多かったというところです。

委員 小学校には24～25人くらいが入ると予測をしていたとのことですが、実際には何人入ったのでしょうか？

放課後対策課長 全体の入学者数については、いま手元に正確な数字をお伝えできる資料がありません。学童クラブの人数についての説明をさせていただきました。

保育政策担当課長 保育園のほうも同じように、マンションの住戸数の5パーセント程度を見込んで対策をしてきています。今回の大型マンションについては、それを上回る需要があると想定しています。年度途中の入園もかなりあるかとは思いますが、いま手元には数字はありません。今年の4月に向けて、保育を希望される方に必要な保育量を確保できるよう、区としても、70名定員の新しい園を作ったり、区立保育園のほうでも定員を拡大したりできないかといったことに取り組んでいます。

会長 議事（3）について、説明をお願いします。

事務局 資料3説明

会長 この件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委員 医療的ケア児についてはいろいろな議論が出ることは承知していることですが、具体的にいつから始まり、どのような施設を利用して、どのくらいの医療的ケア児の受け入れを計画しているのか、教えてください。

委員 私は児童発達支援の施設で働いていますが、現在小学校に通っている子どもで、特別な支援が必要とまではいかない、グレーゾーンの子どもの多くいます。そういう子ども達の学校での生活について担任の先生などにお話を聞きたいと思うのですが、豊島区では児童発達支援と学校との連携はしているのでしょうか。

教育センター長 まず、学校において、特別な支援を受けていないお子さんは一定数いると認識しています。そういったお子さんのために、例えば教育センターでは、学校運営補助員という支援員を配置して、マンツーマンではありませんが、特別な支援を必要とするお子さんの支援を行っています。

児童発達支援に関わる施設の連携をしているのかどうかという点については、保護者のご希望に応じて学校と連携してお子さんの支援にあたっていると認識しております。

委員 保護者がそういった連携を必要と判断しない場合には、こちらのほうからのアプローチはしにくいということなのでしょうか？

教育センター長 学校生活にとくに支障がなければ、全員に対してアプローチすることはないかなと思いますが、学校生活において保護者や施設の方と情報を共有しておいたほうが良いという場合には、お互いに連携するという体制をとっています。

会長 7番ですが、いま話題にもなっている不適切な保育への対応について意見を述べさせていただきます。いろいろな報道もされ、関心も高まっていることではないかなと思います。豊島区の保育のガイドラインでは子どもの権利を重視した内容になっており具体的な例も示されていて大変良いものであり、学生にも紹介しています。その内容を見た学生から、「実習中にこういうことがあった」という話が入ってくることがあります。実際の保育の現場で、誰が見ても不適切であるということには判断がしやすいのですが、何が不適切なのか、本当に細かいところでは非常に難しいと考えています。保育者の養成に関わる者として、教育の中できちんとそういったことを伝えていかななくてはならないと思っていますが、何が不適切なのかわかりづらい部分については職員への研修が必要なのではないかと考えています。とくに、認可外保育施設の先生方の勤務状況が大変なのではないかと危惧しています。ぜひそこについても確認してほしいと思います。研修についても、こういった先生方は、なかなか研修には出てこれないという状況もあると思うのです。どうすれば研修に参加できるのかということも人為的に保障することも必要になってくるでしょう。ぜひ、大きな問題として、区としても対策をお願いしたいと思っています。

保育政策担当課長 今年の2月から豊島区も児童相談所を設置しますので、認可外保育の権限も豊島区に移管されます。これまでは東京都が認可の権限を持っていましたが、認可外保育施設まで巡回指導するところまでは難しい状況でした。2月からは区の巡回指導で認可外保育施設に行って状況をしっかり把握していくことから始めていきたいと思っています。研修についてはコロナ禍ということもあり、Zoomでも配信することによって、いままでは園の代表者1名が受けていたところ、複数人が見ながら研修内容を一緒に議論したりできるようになったという話も聞いています。なかなか、時間的にも難しいかと思いますが、巡回指導と合わせて、Zoomなどを活用して研修にも参加できるように区としても取り組んでいきたいと思っています。

会長 Zoomもとても良い研修方法だと思いますが、やはり人が足りないと、落ち着いてZoomの研修を受けることができない状況もあると思います。研修については受けることも大事ですが、それを保育に活かすことができているかというフィードバックが効果的にされているかの確

認も必要なことです。指導の中でぜひ確認していただけるといいかなと思います。

委員 先ほどの高田地区の児童が増えるという話で、高南小の学童の現場の意見としてお話ししたいのですが、保育園が増えることによって、数年後には学童も増えることになると思います。学童の人数が増えるほど、一つの教室に70人くらいの子供たちがぎゅうぎゅう詰めになってお弁当を食べているという現状があるので、今後学童の教室は増やしてもらえるのかということと、次に、子どもが増えるということは、手に取るマンガやおもちゃを買う予算も増えるのかということをお伺いしたいです。

放課後対策課長 高南小学校については、別棟工事が進んでおり、3階部分をスキップとして利用できるようになって今よりも環境は充実すると考えています。学校とスキップとの連携が非常に良く取れており、空き教室として使えるところは提供してもらっています。できれば、今のスキップの施設に近いところの教室が空けばよいのですけれども、学校と連携しながら、少しでも環境を改善していきたいと考えています。おもちゃや書籍などについては、いまま年度予算要求をしているところで、なんとか今の予算よりも増えるように取り組んでいます。予算が確保できましたら、ぜひ子どもの意見を取り入れていただき、子どもが必要としているおもちゃやマンガを充実させていただきたいと思います。現場でも、子どもの声を聞きながらの整備をお願いしたいと思います。

委員 マンガを読むと静かになるのですが、手持ち無沙汰なお子さんが増えると、けんかやトラブルが起りやすくなります。自分の好きなマンガが充実していればそれに集中して、トラブルがその日には起りにくいと感じています。実際の予算では、大枠で今回はこれを買おうとかがあって、子ども達が好きなマンガをなかなか買えない状況にあります。書店で新書じゃないと買えないという条件があるので、できれば中古でも買えるようにしていただけると、値段も安く冊数も増え、シリーズで買えると子ども達も喜ぶので検討していただきたいです。

放課後対策課長 ご意見ありがとうございます。予算の使い方については職員と検討して効率的に執行していけるようにしたいと思います。

委員 先ほど会長からお話があった研修についてですが、2年前に、保育園・こども園・幼稚園 に対して、特別な配慮が必要な子どもに関する研修についての全国調査をしたところ、どこの園でも、特別な配慮が必要な子どもについての研修が必要と感じていますし、応援体制などについても必要であるという回答がとても多くありました。そのなかで、研修はしたいけど人がいないために園内研修もできないし、外部の研修にも行けないという声のほか、専任の教職員は研修に出られるけれども、専任ではない非常勤の方にも多く関わってもらっている園では、先生全員が研修に出られないので温度差ができるとか、考え方の相違があって物事がなかなか進まないとか、保護者との連携もうまくいかないことがあるという話も上がってきていました。

専任の職員だけでなく、非常勤の先生にも研修を受けてもらえるような環境を豊島区で始めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

会 長 保育園、保育所というのは、かなり非常勤の職員の方々が多くいると思います。私も、ぜひ検討していただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

事務局 区立保育園の保育士等の研修を、子ども若者課で子ども研修として担当しています。研修の予定を組むにあたっては、できるだけ園の職員が参加できる時間帯を選ぶようにしていますが、午前か午後かという配慮しかできない状況です。また、コロナ禍もあり、会場に入れる人数も限られており、現状としてはコロナ禍前よりも対象者が少なくなっています。今後オンラインの活用によって、時間帯も工夫できると思いますので、今後はできる限り工夫をしていきたいと思っています。

委 員 先ほどの、スキップのお部屋が少なく一部屋にたくさんの人数がいるというお話ですが、いま、高南小学校では別棟を建てていて、3階建てですが、1階と2階はしばらくは保育園が使うということで、実際にそれほど教室は増えないと思うのですが、スキップが使う教室もそうですが学校としての教室も足りていないということになっているので、学校もスキップも教室が足りないという点をどのようにやりくりしていくのか気になるところです。いま、40人以上になってもクラスを増やさないと聞いたのですが、教室が足りないからなのでしょうか。他に理由があるのでしょうか？

指導課長 4月7日の時点でクラス数が一度切れるので、例えばその時点で39人で出発したクラスが、転入生などで年度の途中で40人を超えたとしてもクラスを二つに分けるということはありません。そういう決まりがありまして、その次の年に調整をするということになります。

 逆に、21人ずつの2クラスでスタートして、途中で転出して人数が少なくなったからといって1クラスになるということもありません。制度上のもので、クラスが足りないからそのまま押し込めているということでは決してありません。

委 員 年度の途中では変えられないということは知りませんでした。それでは、例えば39人でスタートして、年度の途中で大型マンションが建つことにより人数が増えることを予測して何か手立てを打っておくということは区ではできないのでしょうか？今後の東池袋の大型マンションでも人数が増えて、人数が増えるとトラブルも生じたりします。

指導課長 現状の人数での確定となるので、見込みの数ではクラスはスタートできないのです。

委 員 自治体の特例で、例えば大型マンションが建つ時だけは、というようなことはできないのでしょうか？

指導課長 教員などの人員の配置にも関わってきますので、途中から、ということではできません。

委 員 わかりました。ありがとうございました。

委 員 スキップと学校との連携が実際にはあまり取れていないという話も聞きます。クラスでトラブルがあると、スキップにも続いてくることがあります。それを学校の先生からスキップに教えてもらえれば対処しやすいのですが、教えてもらえないと、どうしてそうなったのかの情報収集から始めなければならず、時間がかかってしまうことがあります。学校の校長先生によってスキップとの連携が異なるようですので、区から、スキップとの連携を取ってほしいということを今一度お声がけしてもらえると現場としては助かります。

事務局 ご意見ありがとうございます。個別案件につきましては、のちほど別途お答えしたいと思います。

会 長 議事の（４）豊島区児童相談所について、説明をお願いします。

児童相談所設置準備担当課長 資料：広報としま 説明

会 長 議事の（５）児童相談所設置市事務としての児童福祉審議会の役割について、説明をお願いします。

事務局 資料４ 説明

会 長 議事の（６）その他について、説明をお願いします。

事務局 資料を画面共有にて、子どもの権利擁護センターの説明

会 長 以上をもちまして、第３回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。

<p>提出された 資料等</p>	<p>資料1 新施設の定員の認定について 資料2 第二期豊島区子ども・子育て支援事業計画 6 量の見込みと提供体制の確保方策における需要量の見込み (令和5～6年度) 資料3 第二期子ども・子育て支援事業計画 7～9 (豊島区子ども・若者総合計画P162、163) 実施状況と今後の見込み 資料 広報としま 児童相談所開設特集号 資料4 豊島区児童福祉審議会について</p>
----------------------	--